

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	施策	② 所有者不明土地問題の抜本的解決
			施策の小項目名	—
主な取組	抜本的解決策の検討			
対応する主な課題	②沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年余が経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
所有者不明土地問題の抜本的解決を図るため、5カ年を目処とした実態調査（所有者不明土地に係る登記簿、公図、旧土地台帳等資料収集による基礎調査等）の進捗を踏まえつつ、立法措置等を含めた抜本的解決策について、国、沖縄県、市町村で連携し、協議を進める。		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国への要請等)				
		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国:検討会議の開催)				
		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(県:市町村との意見調整)				
実施主体	国、県、市町村					
担当部課【連絡先】	総務部管財課 【098-866-2106】					

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 所有者不明土地調査費							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度: —	
内閣府計上	委託	150,936	185,798	132,563	64,677	—	—		OR2年度: —	
予算事業名 所有者不明土地管理費							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度: 国による解決策検討のための取組みへの協力、所有者不明土地所在市町村との意見交換、沖縄担当大臣等への要請を行った。	
県単等	直接実施	—	—	—	—	802	2,428	県単等	OR2年度: 国による解決策検討のための取組みへの協力、所有者不明土地所在市町村との意見交換、沖縄担当大臣等への要請を行う。	

様式1(主な取組)

活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国への要請)				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	3回	2回	2回	—	100.0%	802	順調	内閣府及び関係市町村との意見交換を開催し、関係機関の連携強化や現況把握及び課題整理等を図るとともに、内閣府による有識者検討会議への資料提供やオブザーバー参加等、県意見の提示を行った。また、沖縄及び北方担当大臣、衆議院沖北委員会に対し、抜本的解決策の検討等を求める要望を行った。
活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国、市町村との意見交換)				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	2回	—	2回	1回	1回	—	100.0%			
活動指標名	内閣府による検討会議の開催				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	4回	10回	—	100.0%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 関係市町村との会議や個別協議により、土地の帰属整理に係る課題を整理し、抜本的解決に対する沖縄側の意見集約を図る。 全国版の「所有者不明土地」に関する検討状況を注視し、沖縄の所有者不明土地の抜本的解決策検討に活かしていく。 						<ul style="list-style-type: none"> 所有者不明土地が所在する市町村との意見交換を行い、抜本的解決に関する意見集約を図った。 内閣府による有識者検討会議への資料提供やオブザーバー参加等により、抜本的解決に向けた県の考え方を提示した。 国土交通省及び法務省の「所有者不明土地」対策に関する法整備情報を収集するとともに、これらの新法の沖縄の所有者不明土地の抜本的解決への適用について検討した。また、新法に基づく登記官の所有者探索制度の施行にあたり、必要な情報を那覇地方法務局に提供した。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・所有者不明土地は27市町村に点在し、1筆のみの市町村もあれば約1,000筆が存在する市町村もあり、同問題への取組への対応状況や抜本的解決に対する考え方は市町村毎に異なる。
- ・実態調査及び県の要望等を踏まえ、内閣府は平成30年度から現況や課題の整理、解決策の検討等を進めている。

○外部環境の変化

- ・戦後70年以上が経過し、所有者不明土地周辺風景の変化等により当時の状況を確認できる隣接地主等の追跡自体も困難な状況にあることから有力情報の入手は難しくなっており、所有者不明土地の返還は時間の経過とともにさらに困難になることが予想される。
- ・国土交通省、法務省により、相続時未登記や変則型登記により生じた全国版の「所有者不明土地」の管理、利用を図るための検討、法整備が行われている。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・国による解決策の検討にあたり、土地の帰属整理の方向性や手法について、引き続き県と関係市町村の抜本的解決に対する考え方をすりあわせる必要がある。
- ・国による解決策の検討において、所有者不明土地が県民の財産として有効活用がなされるような方向で議論されるよう、内閣府に働きかけていく必要がある。
- ・全国版の「所有者不明土地」については、表題部所有者不明土地法が成立し、新たな財産管理制度の施行を予定していることから、引き続きその動向を注視していく必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・関係市町村との会議や個別協議により、抜本的解決に対する沖縄側の意見集約を図る。
- ・内閣府による解決策の検討が円滑かつ有意義に進むよう、実態調査の分析の支援や抜本的解決に向けた沖縄側の意見の提示等を行う。
- ・全国版の「所有者不明土地」に関する検討状況を注視するとともに、表題部所有者不明土地法の適用により沖縄の所有者不明土地の抜本的解決が図られるか検討を行う。